公 告 第 ５ ９ 号
令和８年１０月２８日

公　　告

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　　聡

下記のとおり一般競争入札を実施するので関係事項等承知の上参加されたい。

記

１　競争入札に付する事項
(1)　件　　名：令和８年度第１海上輸送隊第４回隊訓練（艦艇広報）に伴う港務支援（防舷材）
(2)　履行場所：仕様書のとおり
(3)　履行期限：仕様書のとおり

２　入札参加資格
(1)　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から事務次官通達に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係がある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
(5)　第３号の「資本関係又は人的関係がある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
ア　資本関係がある場合
次の(ｱ)又は(ｲ)に該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）が、(ｲ)については子会社の一方が、会社更正法（平成１４年法律第１５４号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
(ｱ)　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ　人的関係がある場合
次の(ｱ)又は(ｲ)に該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
(ｱ)　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(ｲ)　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
ウ　ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6)　令和７・８・９年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「役務の提供」の等級格付が「Ｄ等級以上」の資格を有する者

3　適用する契約条項及び契約条項を示す場所

(1)　入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。

(2)　適用する契約条項

陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項

ア　「役務請負契約条項」

イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

4　各種日時及び場所

(1)　入札説明会：実施しない（質疑等は随時受付）

(2)　入 札 日 時：**令和８年１１月１０日（火）１１時３０分**　陸上自衛隊横浜駐屯地会計科事務室

5　保証金等に関する事項

(1)　入札保証金：免除とする。

(2)　契約保証金：免除とする。

(3)　違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(4)　遅 延 賠 償：遅延部分１日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6　入札方法

(1)　郵便入札により提出する場合

ア　入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印する。

イ　上記封筒を、**令和８年１１月９日（月）１７時**までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するように送付するとともに、担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること。

(2)　持参により提出する場合

入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印し、**令和８年１１月１０日（火）１０時**までに、横浜駐屯地中央輸送隊会計科契約班の者と直接手交すること。

7　入札の無効

(1)　第２項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2)　入札に関する条項に違反した入札

(3)　入札金額が明瞭でない入札、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札（押印しない場合は代表者名（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先(電話番号)の記載のない入札）

(4)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合の入札

8　契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく別に示す様式により作成する。

9　落札決定方法

(1)　総額が当該所定の予定価格の範囲内でかつ最低価格の入札者をもって落札者とする。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること（※消費税抜きの金額を記載）。

なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

(3)　落札者がないときは別に示す時期に再度の入札を行う。
(4)　最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調達基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する場合があります。
(5)　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。その説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされない恐れがある」ものとして落札者としない可能性があります。

10　入札書に記載すべき事項
(1)　第２号に示す内容について誓約の上、入札書に付記すること。
(2)　「「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

11　その他
(1)　入札参加希望者は、**令和８年１１月６日（金）１５時**までに会計科契約班に連絡すること。
(2)　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
(3)　入札に参加する者は、入札時までに資格審査結果通知書(写)を提出すること。
(4)　代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時までに委任状を提出すること。
(5)　電信電話、ＦＡＸによる入札は認めない。
(6)　入札に関する事項の問合わせ先
〒240-0062
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊
会計科　担当：山﨑
TEL ０４５－３３５－１１５１　（内線３３８）
(7)　仕様書に関する事項の問合わせ先
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊
運用科　担当：竹田
TEL ０４５－３３５－１１５１　（内線４６０）

入 札 補 足 説 明 書

令和８年１０月２８日

入札参加業者各位

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　聡

入札にあたり、下記事項について統制するので了承の上、参加されたい。

記

１　件　名
令和８年度第１海上輸送隊第４回隊訓練（艦艇広報）に伴う港務支援（防舷材）

２　契約区分
総額契約（確定契約）

３　入札方法等
(1)　代理人により入札する場合は、入札開始前までに委任状を提出すること。
(2)　入札書を提出する際、内訳書も併せて提出すること。
(3)　**入札書鑑に押印しない場合は、責任者（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を確実に記載すること。**
(4)　開札の結果、落札者が無い場合は別に示す時期に再度入札を実施する。
(5)　再度入札を辞退する場合については辞退札を提出すること。

４　代金の確定要領
落札決定後の追加費用等の発生については原則認めない。ただし、不測事態の発生、仕様書内容の一部変更等、請負業者の責によらないもの又は官側の都合に基づくものについてはこの限りではない。

５　その他
(1)　提出書類
ア　**市価調査書を令和８年１１月９日（月）１２時までに提出**すること。提出要領についてはＦＡＸ、メール又は持参とする。
イ　役務完了後、役務完了届を提出すること。様式については別途送付する。
(2)　質問事項等受付先
ア　入札に関する事項
会計科　山﨑　　０４５－３３５－１１５１　内線３３８
イ　仕様書に関する事項
運用科　竹田　　０４５－３３５－１１５１　内線４６０
ウ　ＦＡＸ番号　　０４５－３３９－５１８１（共通）
(3)　上記受付先メールアドレス
adams_ctmc@inet.gsdf.mod.go.jp

市 価 調 査 依 頼 書

令和８年１０月２８日

入札参加業者各位

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　聡

入札に先立ち、別紙の市価調査を依頼致します。
本市価調査依頼は、予算把握の資料となるもので、決して貴社の不利益となるような取扱いはしませんので御協力をお願いいたします。

１　名　称
令和８年度第１海上輸送隊第４回隊訓練（艦艇広報）に伴う港務支援（防舷材）

２　仕　様
仕様書のとおり。

３　提出期限
令和８年１１月９日（月）１２時

４　提出要領
ＦＡＸ、メール又は持参

５　提出先
入札補足説明書に記載の通り（会計科担当　山﨑まで）

６　その他
(1)　記載する金額は、税抜でお願い致します。
(2)　本市価調査金額は、入札金額を拘束するものではありませんが、努めて実勢価格を反映していただくようお願い致します。
(3)　担当者名及び担当者連絡先の記入を確実にお願いします。

仕　　様　　書

名　　称	令和８年度第１海上輸送隊第４回隊訓練（艦艇広報）に伴う港務支援（防舷材）	作成部隊	中央輸送隊
作成年月日	令和８年１０月２７日	仕様書番号	中輸運―８１

１　適用範囲

本仕様書は、令和８年度第１海上輸送隊第４回隊訓練（艦艇広報）に伴う艦船の入出港における港務支援について規定する。

２　用語の定義

(1)　港　湾

境港（竹内南１号岸壁）

(2)　港務支援

自衛隊艦船の入出港に伴う各種手続きを実施して円滑な入出港を支援する業務であり、出入港に係る統制、燃料の搭載・揚陸、真水搭載、ビルジ陸揚げ、交通船等による人員輸送、サニタリー処理、貨物の搭載、揚陸等の艦船に対する支援

(3)　艦　船

「ようこう」

３　役務内容

艦船に対する防舷材の手配及び設置

４　曳船の手配時期

(1)　入　港

令和８年１１月２７日（金）０８：００　接岸予定

(2)　出　港

令和８年１１月３０日（月）０８：３０　離岸予定

５　役務の細部要領

艦船に対して、直径３．３ｍ・幅４．５ｍの大きさの防舷材２コを準備するとともに、設置及び回収するものとする。また防舷材の輸送は、業者所定とする。

６　その他

(1)　情報保全処置及び不測事態対処

ア　情報保全処置

本契約に基づく役務の履行間及びこれに伴う調整等において知り得た情報（構造、性能、自衛隊の行動に関する事項等）の流失防止の処置を講ずる。

イ　不測事態対処

不安全事象の発生等、業務継続が困難になった場合、官側と協議の上、必要な処置を講ずる。

(2)　曳船運航中受注者の過失により生じた事故について官側は一切その責任を負わないものとし、当該事故により発生した損傷箇所等は受注者側が修復する。

(3)　本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議しその指示に従う。

(4)　その他、本仕様書で定めのない事項及び役務履行が困難になった場合は別途協議する。

作成責任者
中央輸送隊運用科長
２等陸佐　橋　本　陽　平